

平成21年11月18日

資 料

(暫定税率の廃止[地方税])

暫定税率廃止に伴う地方の減収分についての論点

- 「地域主権」の確立のためには、地方の自主財源の拡充が不可欠
- 暫定税率の廃止に伴い生じる地方税等の減収額は、8,055億円
(※) 都道府県(政令市特例分を含む)5,473億円 市町村2,582億円
- 国の政策変更によって生じる大規模な減収である以上、地方税源で確実に補てんされることが必要

国・地方の自動車関係諸税の内訳

(単位：億円)

税目	税率	21年度	21年度		
			本則税率相当	暫定上乗せ分相当	
国	揮発油税	(暫定税率) 48.6円/ℓ (本則税率) 24.3円/ℓ	26,280	13,140	13,140
	石油ガス税	(本則税率) 17.5円/kg	130	130	—
	自動車重量税	<自家用乗用> (暫定税率) 6,300円/0.5t年 (本則税率) 2,500円/0.5t年	6,460	2,849	3,611
	計		32,870	16,119	16,751
地方	地方揮発油譲与税	<地方揮発油税> (暫定税率) 5.2円/ℓ (本則税率) 4.4円/ℓ	2,812	2,379	433
	石油ガス譲与税	<石油ガス税> (本則税率) 17.5円/kg	133	133	—
	自動車重量譲与税	<自動車重量税・自家用乗用> (暫定税率) 6,300円/0.5t年 (本則税率) 2,500円/0.5t年	3,300	1,455	1,845
	自動車取得税	(暫定税率) 自家用は取得価額の5% (本則税率) 取得価額の3%	2,533	1,698	835
	軽油引取税	(暫定税率) 32.1円/ℓ (本則税率) 15.0円/ℓ	9,277	4,335	4,942
	計		18,055	10,000	8,055
合計			50,925	26,119	24,806

(注1) 平成21年度以降、道路特定財源は一般財源化されるため、上記の税及び譲与税は道路特定財源ではない。

(注2) 地方揮発油譲与税には、地方道路譲与税を含む。

(注3) 計数は、平成21年度予算・地方財政計画ベースであり、整理の結果、異動を生ずることがある。

都道府県(政令市特例分を含む。) 5,473 億円
市町村 2,582 億円

暫定税率廃止に係る減収の影響（都道府県）

（平成19年度決算に基づく試算）

（単位：百万円）

暫定税率の廃止による減収額(※1)

都道府県名	減収額
北海道	36,641
青森	9,688
岩手	10,140
宮城	11,364
秋田	6,919
山形	7,091
福島	15,169
茨城	20,518
栃木	14,851
群馬	12,176
埼玉	24,725
千葉	22,548
東京	30,846
神奈川	16,917
新潟	13,261
富山	7,702

都道府県名	減収額
石川	7,770
福井	5,530
山梨	4,630
長野	13,172
岐阜	12,068
静岡	16,317
愛知	30,140
三重	14,262
滋賀	8,276
京都	6,072
大阪	17,878
兵庫	18,586
奈良	4,075
和歌山	3,843
鳥取	3,614
島根	4,228

都道府県名	減収額
岡山	12,407
広島	11,626
山口	9,872
徳島	4,233
香川	6,077
愛媛	7,080
高知	3,613
福岡	17,183
佐賀	6,124
長崎	5,242
熊本	9,575
大分	6,273
宮崎	6,667
鹿児島	8,934
沖縄	4,365
都道府県計	550,287

(※1)各都道府県の暫定税率廃止による軽油引取税、自動車取得税、地方道路譲与税(現 地方揮発油譲与税)の減収額計

(※2)単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。

暫定税率廃止に係る減収の影響（市町村）

（平成19年度決算に基づく試算）
（単位：百万円）

暫定税率の廃止による減収額

政令市（※1）

政令市名	減収額
札幌市	8,155
仙台市	5,734
さいたま市	5,923
千葉市	4,620
横浜市	13,835
川崎市	5,051
新潟市	5,538
静岡市	4,933
浜松市	5,864

政令市名	減収額
名古屋市	13,118
京都市	4,883
大阪市	11,592
堺市	5,510
神戸市	6,608
岡山市 <small>（注3）</small>	1,492
広島市	5,620
北九州市	5,797
福岡市	5,565
政令市計	119,839

一般市町村（※2）（減収額上位30団体）

順位	市町村名	減収額
1	相模原市	1,384
2	豊橋市	1,277
3	豊田市	1,184
4	宇都宮市	1,121
5	姫路市	1,106
6	福山市	1,076
7	八王子市	1,049
8	富山市	1,023
9	熊本市	1,008
10	一宮市	1,007
11	倉敷市	1,003
12	鹿児島市	993
13	前橋市	960
14	津市	945
15	岐阜市	940

順位	市町村名	減収額
16	岡崎市	937
17	金沢市	937
18	いわき市	921
19	高崎市	904
20	長岡市	888
21	大分市	884
22	郡山市	867
23	長野市	861
24	旭川市	818
25	高松市	809
26	船橋市	800
27	藤沢市	783
28	東大阪市	783
29	川口市	778
30	町田市	770

（※1）各政令市の暫定税率廃止による軽油引取税交付金、自動車取得税交付金、地方道路譲与税（現 地方揮発油譲与税）、自動車重量譲与税の減収額計

（※2）各一般市町村の暫定税率廃止による自動車取得税交付金、地方道路譲与税（現 地方揮発油譲与税）、自動車重量譲与税の減収額計

（※3）平成21年度に政令市に移行した岡山市及び特別区は一般市町村から除いている。（岡山市は政令市として作表）

（※4）単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。

第5回税制調査会における地方3団体の暫定税率の廃止に関する発言

◆ 「平成21年度第5回税制調査会」（平成21年10月29日開催）

全国知事会：石井 全国知事会地方税制小委員会委員長

- どうしても暫定税率の廃止ということであれば、是非、地方の財政運営に支障が生じないように明確な財源措置をお願いしたいと思います。

全国市長会：森 全国市長会会長

- 自動車関係諸税の暫定税率につきましては、私どもは廃止するなという言い方ではなくて、廃止を決定するのであれば明確な代替財源を示していただきたいと申し上げます。

全国町村会：汐見 全国町村会副会長

- 個別町村の減収に対する明確な代替財源を示していただきたいと思います。それができないのであれば、暫定税率廃止には反対せざるを得ないと思っております。

自動車取得税の時限的軽減措置(エコカー減税)

一定の排出ガス性能・燃費性能を備えた自動車(新車に限る)について、平成21年度から平成23年度までの間の取得に限り、従来の特例措置に代えて、自動車取得税の軽減措置を以下のとおり講じている。

電気自動車・天然ガス自動車・ハイブリッド自動車等	… 免 除
乗用車等(軽自動車含む):★★★★ かつ 平成22年度燃費基準+25%達成	… 75%軽減
乗用車等(軽自動車含む):★★★★ かつ 平成22年度燃費基準+15%達成	… 50%軽減
バス・トラック(3.5t超):平成21年排出ガス規制適合 かつ 平成27年度燃費基準達成	… 75%軽減
バス・トラック(3.5t超):平成17年排出ガス基準10%低減達成 かつ 平成27年度燃費基準達成	… 50%軽減

(注1) 「★★★★」は、平成17年排出ガス基準75%低減達成

(注2) 天然ガス自動車については乗用車であれば★★★★、ハイブリッド自動車については乗用車であれば★★★★かつ平成22年度燃費基準+25%達成であることが要件

環境対応自動車の減税(自動車取得税)

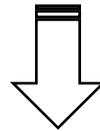
- 一定の排出ガス性能・燃費性能を備えた新車を平成21年度から平成23年度までの間に取得した場合に、自動車取得税を軽減。

(例) 車両価格200万円(課税標準額180万円)の新車の乗用車を購入する場合の自動車取得税の負担額



一般の自動車の場合

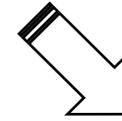
9万円



ハイブリッド車等の場合

0円

(一般の自動車と比べ
9万円の軽減)



環境性能の高い自動車の場合

- ・ 税額の75%が軽減される燃費性能の車

2万2,500円

(一般の自動車と比べ6万7,500円の軽減)

- ・ 税額の50%が軽減される燃費性能の車

4万5,000円

(一般の自動車と比べ4万5,000円の軽減)